

東京土建国民健康保険組合 第2期データヘルス計画・第3期特定健診等実施計画【概要版】

2020年6月版

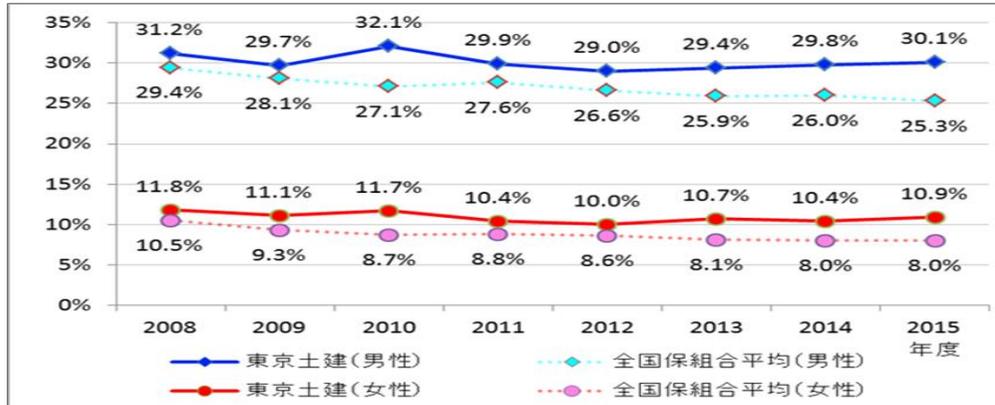
●主な保健事業の概要

事業名	基本分析	主な課題	主な目標	保健事業の内容
健康診査 (39歳以下の若年層を含む)	2016年度の特定健診受診率は46.8%で、2013年度比で約6ポイント上昇。男女ともほぼ全ての年齢階級で毎年着実に伸びている。	<ul style="list-style-type: none"> ・男性との比較では女性の受診率が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 【実施目標】 ・健診受診率 70% ・特定保健指導実施率 30% 	<ul style="list-style-type: none"> ・母体労組・社保対部、支部と連携し、目標値に到達する回数・規模で各支部の集団健診を実施 ・保健対策推進委員からの呼びかけ ・受診勧奨通知の発送 ・事業所健診受診者・パート先での健診受診者からの結果票受領 ・受診者へのインセンティブ
特定保健指導	利用率、実施率とも徐々に減少し、2016年度実施率は2.9%。ただし、その中でも男性と比べて女性の方が倍程度の実施率であり、年齢別では65歳以上が高い状況。	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康教室→健診→結果説明会→特定保健指導」のサイクルの徹底 ・男性のメタボ該当者及び予備群の割合が横ばいで近年は増加傾向にあり、全体でも増加傾向である。 ・特定保健指導対象者の割合も高く、喫煙率の高さとの関係もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【達成目標】 ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 25% (2008年度比) 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用者への呼びかけ ・「集団健診+初回面接1回目(分割実施)」、「結果説明会+初回面接」の支部開催の徹底 ・「派遣型業者」の効果的な利用 ・終了者に対するインセンティブ ・健診当日に初回面接の実施や利用勧奨ができる機関へのインセンティブ (2020年度から)
がん検診 (がん対策)	組合員の死亡原因では、悪性新生物がもっとも多い。悪性新生物の内訳としては、肺がんがもっとも多い。	<ul style="list-style-type: none"> ・悪性新生物での死亡者が多く、肺がんが1位、大腸がんが2位 ・新生物の医療費は1位だが、件数は11位 	<ul style="list-style-type: none"> (大腸がんの場合) 【実施目標】 ・健診時便潜血受診率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診と同時実施での肺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、子宮がん、前立腺の各検査への補助
			<ul style="list-style-type: none"> 【達成目標】 ・二次受診率 70% ・組合員の死亡者 0人 	<ul style="list-style-type: none"> (大腸がんの場合のフォロー) ・陽性者への受診勧奨通知の送付

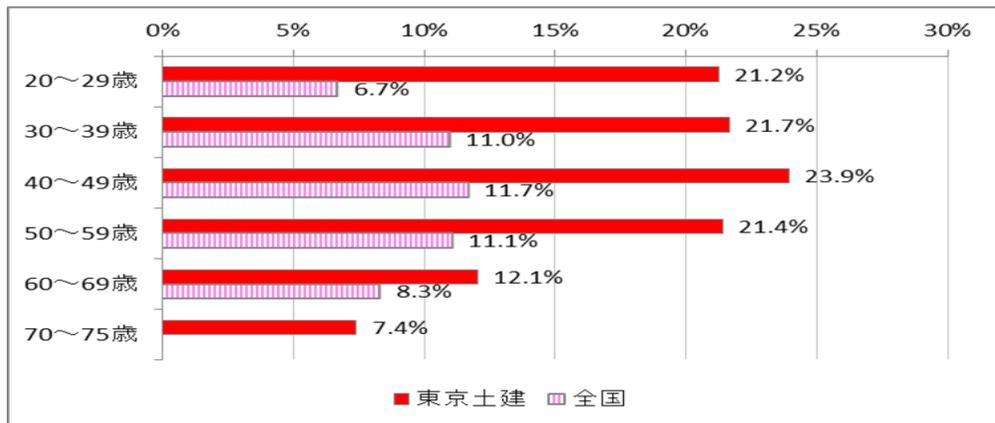
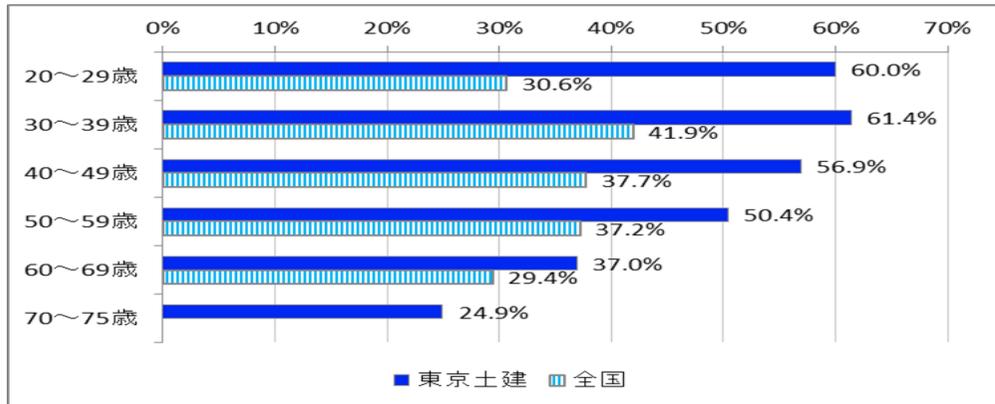
事業名	基本分析	主な課題	主な目標	保健事業の内容
歯科健診	利用者が直接申込む「無料歯科健診」(①)は年間 100 人程度利用がある。支部が企画する「出張歯科健診(一般健診と同時実施)」(②)は 1~2 支部の実施がある。	【①②共通】 ・歯科健診センターと提携している医療機関のみで受診(出張)が可能のため、利用環境が限られる。 【①のみ】 ・利用方法の不便さ(ネット受付のみ)	【達成目標】 ・各支部 10 人以上、全支部で 360 人利用(①) ・各支部 年 1 回以上実施(②)	・歯科健診センターと提携し、歯科健診単独(①)と「支部集団健診+歯科健診」(②)とを実施
糖尿病等の重症化予防プログラム	CKD 重症化分類:プログラム前後のデータ比較できた 15 人全員が現状維持または改善	・対象者への利用勧奨	【達成目標】 ・利用率 30% ・腎不全者の割合 0.4% ・透析患者の割合 0.05%	・委託業者による慢性腎臓病(CKD)を対象にした指導実施
けんチャレ(被保険者へのインセンティブ)	健康イベントへの参加型(①)、体重・歩数・血圧を継続的に記録する努力型(②)を実施し 2017 年度は合計で 202 人提出。	・支部担当者と組合員および家族への取組内容の周知不足 ・ICT 導入を機に成果型の検討	【達成目標】 ・①②の合計で 1,500 人	・「けんチャレスタンプラリー」(①/クピオプラスに統合(2020 年度から))と、「けんチャレプログラム」(②)を実施 ・定期的に事業と達成者数を広報
クピオプラス(ICT 事業)	2019 年度から開始。ICT を活用し、健康づくりの取組みへのインセンティブや、健診結果を提供。	・支部担当者と組合員および家族への取組内容の周知不足 ・ICT 導入を機に成果型の検討	【達成目標】 ・ログイン率 20% ・健康イベントへの参加登録状況がログイン率の 80%	・定期的に健康イベントを実施 ・「けんチャレスタンプラリー」を事業統合(2020 年度から) ・利用促進通知の発送
二次受診勧奨	<2016 年度の二次受診率>(通知前に受診・通知後に受診) 血 圧 35.0%(28.6%・6.4%)、 腎機能 46.2%(38.5%・7.7%)、 血 糖 38.3%(25.8%・12.6%)	・被保険者への健診結果の見かたの周知不足 ・国保組合からの通知内容およびアプローチ方法	【達成目標】 ・二次受診率 50%(通知前後計)	・血圧、血糖、腎機能のいずれかが基準値以上の方に対して受診勧奨通知を発送(継続) ・未受診者への再通知(2019 年度から)
職業病対策(胸部 X 線の再読影、レセプト判定)	年齢が高くなるほど、粉じん(アスベスト)被害の所見がある人が多い。	・専門医への受診状況を把握しきれていない(支部や病院から報告があった方のみ把握)	【達成目標】 ・要受診者への受診勧奨通知発送 100%	・粉じん被害者の掘りおこし ・通知と電話かけで母体の専門医への受診勧奨と労災認定への取組みに協力
適正受診に向けた訪問指導	重複受診者(同一疾病で 3 カ月連続して 1 カ月に 3 箇所以上の医療機関に受診)や頻回受診者(3 カ月連続して 1 カ月に同一医療機関で 15 回以上受診)、多剤投与者(3カ月連続して1カ月に 15 剤以上の投薬を受ける)がいる。		【実施目標】 ・訪問指導対象者のうち、辞退者等を除いた 40%以上の人に対して実施	・委託事業者の保健師・看護師が訪問指導

事業名	基本分析	主な課題	主な目標	保健事業の内容
ジェネリック医薬品利用促進	67.6%で全国(68.6%)よりはやや下回る(2017年3月時点)。20歳以上では各世代間でそれほど差が無い。	・趣旨普及の徹底、不安の軽減対策	【達成目標】 ・2020年9月までに使用割合80%以上 ・差額通知による財政効果額年1千万円以上	・「ジェネリック医薬品おねがいシール」を全世帯に配付 ・差額通知発送
医療費通知	医療費に対する認識を深め、健康や医療費への関心を高めてもらうことで、医療費適正化につなげていく		【実施目標】 ・医療費分と柔道整復療養費分について、12カ月分通知	・発送対象月の本人の医療費や国保組合における医療費の総額等をはがきで通知する。
禁煙対策	健診問診票で禁煙の意思があると回答した5,348人に禁煙に関するリーフレット等を送付。禁煙効果については確認中(2015年度事業では通知者のうち翌年度健診問診票で禁煙に変化した人は9.1%)。	・健診問診票で禁煙の意思を確認できない人への対応(禁煙の意思を確認する項目は一部健診機関でのみ実施)。 ・禁煙にとりくむきっかけの強化。	【達成目標】 ・補助・インセンティブ利用者の禁煙達成率30% ・全喫煙者のうち事業への参加率30%	・健診問診票で禁煙の意思があると回答した人へ禁煙に関するリーフレット等を送付。 ・リーフレットに申請書を同封し、ニコチンガム購入補助と禁煙外来終了者へのインセンティブを実施。 ・全喫煙者も禁煙にチャレンジするための企画検討。→健診受診を約束した喫煙者からの申込を受付(2020年度から)
その他、健康教室、第三者求償、インフルエンザワクチン予防接種、相談事業(患者や家族の治療への不安や悩みについて、医師との対話の場)なども実施しています。				

●特定保健指導対象者の割合の推移



●2015年度 健診受診者の喫煙率(中段:男性、下段:女性)



●東京土建国保組合基本情報と特性

- ・大規模な国保組合(組合員数約8万7千人、被保険者約18万人)である。
- ・個人または小規模事業所の加入者が多い。
- ・およそ区・市ごとに拠点(支部)があるが、自宅近くではなく、職場近くの支部に所属している人も多い。
- ・女性の健診受診率が低い(男性と14.3ポイントの差)。
- ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合や特定保健指導対象者の割合が高い。
- ・加入者構成は40歳代がもっとも多い。40歳以上の男性の約98%が組合員で、同女性の約86%が家族である。

●計画の背景・趣旨・期間(2018年度から2023年度までの6年間)

「日本再興戦略」と「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」とをともに、本計画は、当組合の保健事業活動を総合的に進めていく基礎的な指針と位置づけ、特定健康診査・特定保健指導のみならず、建設業に従事する組合員の健康問題にも視点をあて、被保険者の疾病の予防、健康の保持増進や国保組合財政の健全化を目指すものとします。

●実施体制・関係者連携

本計画は当組合が主体となり実施しますが、母体労組・支部・保健対策推進委員と連携して推進していきます。職業病対策に限っては母体労組・支部の他、契約している専門医・研究機関等とも連携して取り組みます。

●個人情報の保護

特定健康診査及び特定保健指導で得られる健康情報等の取り扱いについては、個人情報保護に関する法律及び個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン、当組合の個人情報に関する規定を遵守します。

●計画の公表・周知、評価

本計画はホームページで公表します。本計画において設定した目標値に対する進捗状況を常に把握し、進捗状況及び実施体制・プログラム等の実施内容の評価を毎年行います。計画期間中の見直しを行う場合は、母体労組及び必要に応じて契約機関等と協議のうえ見直しを行います。